

喜多方市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



喜多方市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校時の児童生徒が死傷するという事故が相次いだことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策の実施と対応内容についても協議してきました。

今後、これまで進めてきた緊急合同点検の成果をもとに、通学路の安全確保をさらに計画的に進めることを目的として「喜多方市通学路交通安全プログラム」を策定し、関係機関が連携して通学路の安全確保を図ります。

- (1) 継続的・計画的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続する
- (2) 点検結果に基づく対応や対策内容の検討を行う。
- (3) 対策実施後の効果把握も行き、対策の改善・充実に努める
- (4) 対策内容の公表を行う

2 通学路安全推進会議の設置

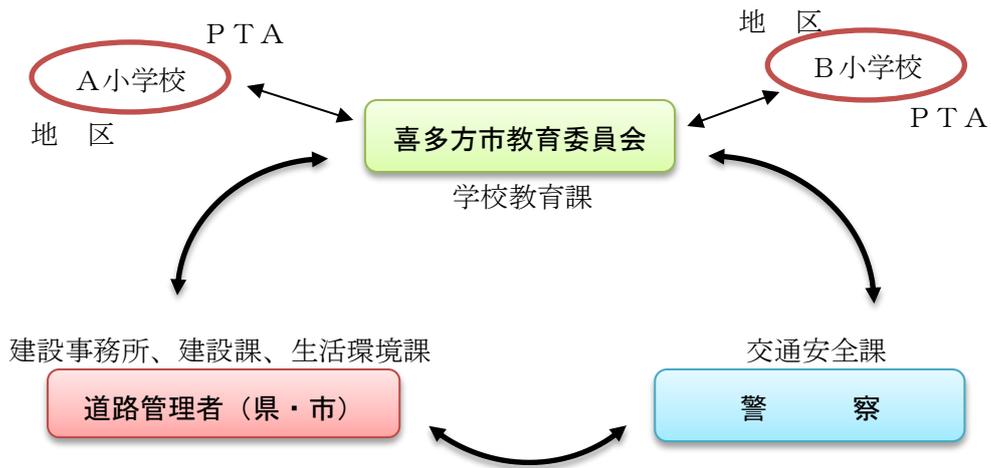
緊急合同点検で培った関係機関の連携体制を活用し、通学路の安全対策を図るため、「通学路安全推進会議」を設置しました。

(1) 構成機関

- ① 喜多方市教育委員会
- ② 喜多方警察署
- ③ 喜多方市建設部建設課
- ④ 喜多方市市民部生活防災課
- ⑤ 喜多方市校長会
- ⑥ 喜多方市PTA連絡協議会
- ⑦ 福島県喜多方建設事務所

(2) 委員長は、喜多方市教育委員会教育部長が務め、事務局を喜多方市教育委員会学校教育課に置く。

(3) 各小学校及びPTA、地元との調整は、喜多方市教育委員会学校教育課が窓口となる。

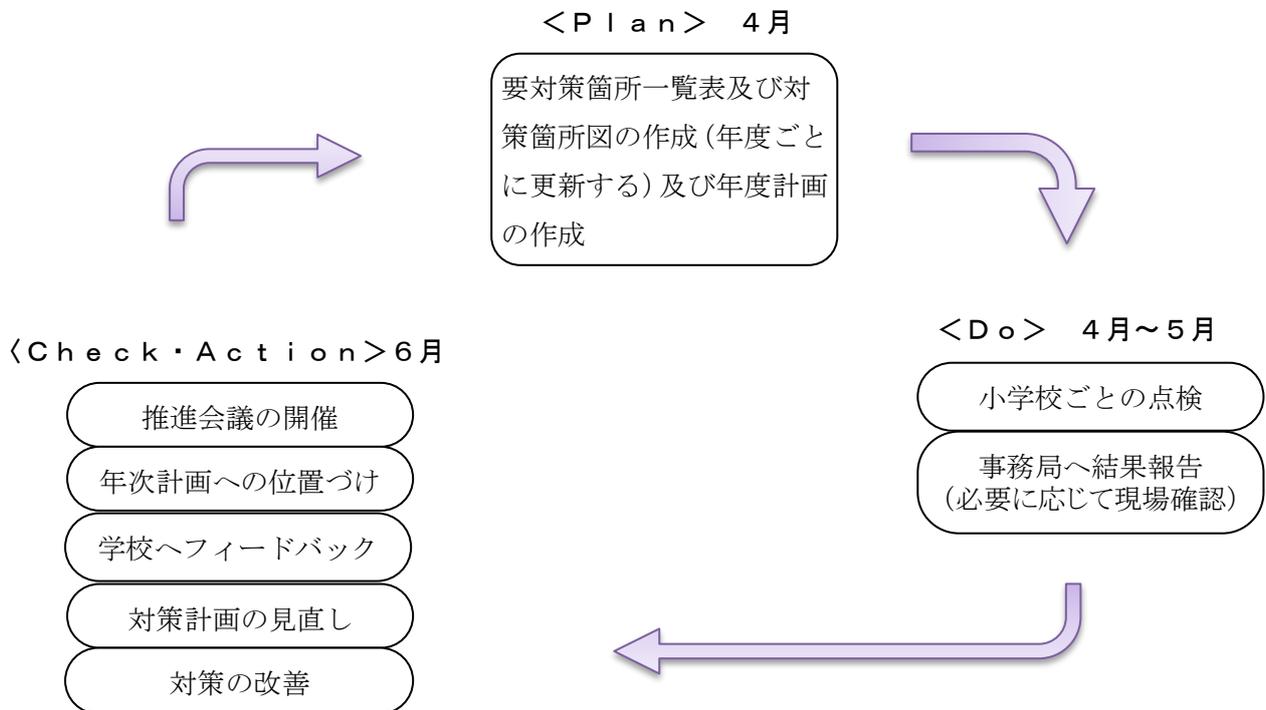


3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的・計画的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続的に実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実に努めます。

これらの取組を PDCA サイクルにより実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 計画的な合同点検

① 各小学校による点検

- 各小学校は、PTAなどと協力して通学路の点検を実施します。

【通学路危険箇所の把握・抽出の観点】

道路が狭い、見通しが悪い、人通りが少ない、やぶや路地、倉庫、空き地など人が身を隠しやすい場所が近い、大型車が頻繁に通る 等

○ 各小学校は、「通学路の安全点検状況」（学校報告様式）を使って事務局に報告します。

○ 積雪時の危険箇所の把握も必要に応じて行います。

② 合同点検の体制

各小学校より報告された箇所、内容をもとに、学校、教育委員会、道路管理者、警察等の推進会議主体に合同点検を行います。

③ 合同点検結果の整理

合同点検の結果についての集約を行います。

(3) 対策の検討

通学路安全推進会議において、合同点検の結果により明らかになった対策必要箇所については、歩道整備や防護策設置等のハード対策や交通規制や交通安全教育等のソフト対策など、具体的な実施メニューの検討を行います。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、関係機関の連携、協力により対策が円滑に進むよう努めます。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に効果が上がっているのか、学校を通した確認や現地の利用状況の確認により、対策効果の把握を行います。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、安全確保の充実を図ります。

4 対策箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間での認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成します。

その公表にあたっては、優先して対策等を講じた場所を喜多方市教育委員会のホームページ等を通して公表します。また、随時更新してまいります。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図